

附属機関等の会議録

会議の名称		令和元年度第 2 回田川市都市計画審議会
開催日時		令和元年 1 2 月 2 0 日(金)午後 2 時から
開催場所		田川市民会館 講座室 1-1
出席者	委員	依田会長、石井委員、原田委員、石松委員、鳥井委員、 倉本委員、清水委員
	臨時委員	村上委員、家高委員、田口委員、諸隈委員、野上委員（代理）
	事務局 (都市計画課)	湊課長、大森室長、松尾係長、山本主任、河野主任、青木主事、 前正主事
議事内容		<p>報告事項①：田川市自転車活用推進計画について</p> <p><質疑応答・委員からの意見></p> <p>委員：この計画は市内に自転車道を整備するというものか。</p> <p>事務局：自転車道の整備も計画に盛り込まれるが、自転車専用道路の整備には多額の事業費を要するため、道路の脇に矢印を表示するような暫定的な整備になると思われる。</p> <p>委員：片側歩道の道路などは、片側のみの整備になるのか。</p> <p>事務局：3 パターンの整備形態（自転車専用道路、自転車専用通行帯、車道混在）があるが、田川市では道路幅員がほとんど確保出来ないため、道路の両端に矢羽根表示の整備（車道混在）になると思われる。</p> <p>また、市内全域に整備する訳ではなく、本計画に盛り込むネットワーク路線が対象となる予定である。</p> <p>委員：本計画を策定するにあたって車イスなどを考慮する余地があるのか。</p>

事務局：現在の市道や伊田駅前広場整備などでは、段差解消や視覚障がい者への対応などを行っているが、本計画は自転車の計画であり、バリアフリーに関しては、別途計画で検討していくことになると思われる。

審議事項：田川市立地適正化計画の素案について

< 質疑応答・委員からの意見 >

委員：浸水区域は、誘導区域内だけでなく全市的に示されているのか。

事務局：P 36～38にて、市内の浸水想定区域を記載している。

委員：浸水想定区域は、国が河道掘削等の対策を進めることから居住誘導区域に含めるとしているが、P 65で示している図面は、それらの対策を講じた結果か。

事務局：対策を講じる前の想定図面である。

委員：浸水想定区域でも、何m以下は許容範囲だが、何m以上は危険度が高いので除外するなどの分析をし、検討すればより良いものになると思う。

事務局：赤く表示されている地域は浸水の深さが4m以上で、危険度が高いと考えられるが、今回設定した誘導区域の中には含まれていない。また、4m未満の区域であっても、浸水が想定される地域に率先して居住を誘導するというわけではない。居住誘導区域とした地域は、既に一定以上の居住が集中しており、今後、新たなハザードマップを作成し、浸水想定等の災害に関する意識啓発を積極的に行いたい。

委員：居住誘導区域内に、どれくらいの割合の人口を誘導するのか。

事務局：2040年に、人口が約35,000人になり、その約4分の1が居住誘導区域内に居住すると推計している。

委員：約4分の3が誘導区域外の生活拠点等に居住すると、生活ネットワークの役割が非常に重要になるが、中心はコミュニティバスか。

事務局：コミュニティバスやタクシーが中心になると考えられる。

委員：誘導区域内の展望は記載されているが区域外についての記載は少ない。生活ネットワーク等による誘導区域との移動確保等についても記載すると良いのではないか。

事務局：本市の場合は、誘導区域外住民の割合の方が多いため、そこに住む方がいかに快適に生活できるかを考えながら作成した。一番のポイントは交通であり、誘導区域への移動が容易にできることにより利便性が向上すると考えている。現在策定途中の「田川市地域公共交通網形成計画」にて、コミュニティバス等による公共交通の再編をどう行うのか、具体的に記載することとしたい。

委員：県が策定している都市計画区域マスタープランにおいて、3,000㎡以上の商業施設が立地できるのは、拠点である田川伊田及び後藤寺駅周辺となっており、市役所周辺は用途地域も第一種住居となっていることから立地ができないと思われるので、確認をお願いしたい。

事務局：用途地域の制限により3,000㎡以上の施設建設ができない地域は誘導区域内にも存在している。今後、立地適正化計画を公表し、都市機能誘導区域内に大規模施設を誘導することが考えられるが、用途地域の変更が必要な際には県に相談して進めたい。

	<p>委員：スケジュールについて、シンポジウムの日程等は決定しているのか。</p> <p>事務局：正式決定ではないが、令和2年1月27日（月）の夜で調整している。</p>
問合せ先	建設経済部 都市計画課 都市整備係
その他の事項	傍聴者1名、報道機関2名